

2019年2月8日

定期検査の間隔延長をしないことを求める申入れ

四国電力株式会社
代表取締役社長 佐伯 勇人 様

伊方原発をとめる会
事務局次長代行 松浦 秀人
松山市三番町5-2-3
ハヤシビル3F
電話 089-948-9990
F A X 089-948-9991

貴社は、原子力規制委員会との意見交換会において「運転サイクルの延長にトライしたい」と玉川宏一副社長・原子力本部長が言明し、貴殿自身も「規制委員会できちんと議論し」との補足発言をしたが（2018年12月18日付新聞報道）、この発言が県民の中に不安と憤りを呼び起こすに違いないとみるや、一転して「具体的な計画を進めている事実はありません」と表明し、火消しに躍起となった。貴社が、「運転サイクルの延長」をまったく検討していないのが真実であれば、上記玉川副社長の発言は企業秩序を乱すもので、何らかの処分がなされるはずのものである。

ところが、現在に至るもそうした処分が行われることがないばかりか、2月4日には愛媛県及び伊方町との安全協定に、定検間隔の延長等を事前協議の対象に盛り込む改定を行った。しかも、その発表の際に貴殿は、「『今の段階で（定検間隔を）見直すことは一切議論していない』と改めて強調した」と報道されている（2月5日付愛媛新聞）。

しかしながら、一連の経過を見る限り、貴社は水面下で密かに定検間隔の延長を検討しつつ、風見鶏よろしく貴社にとって最善の時期を狙って発表を策しているのではないかと思えてならない。それが杞憂に過ぎないなら、喜ばしいことである。

ところで、このところ伊方原発をめぐるトラブルの報道が相次いでいる。1月のクレーン付きトラックの横転事故、今月4日の洗濯設備の乾燥機の配管からの水漏れ、そして5日には操作ミスによるハロンガスの放出事故などである。とりわけ深刻なのは、オゾン層を破壊するため生産禁止とされたハロンガスを5トンも大気中に拡散した事故で、地球の環境破壊に直結するものである。こうした事故に、貴社が危険な原発を運転する資質があるのかと県民は大きい不安を持っている。こうした状況下での定検間隔の延長問題の浮上である。

現在13カ月ごとと定められている定期検査の間隔について、経年劣化による部品の摩耗や損傷などの恐れを考慮し、より安全性を求めて期間短縮を検討するならともかく、逆に期間延長に「トライする」などは許されないことである。それは、稼働率引き上げによる企業利益優先策であり、原発事故の危険性を高めることに直結し、県民の命と安全を犠牲にする方策であり、到底容認出来ない。

については、下記につき申し入れる。

記

1. 定検間隔の延長については、今後とも検討も実施もしないと表明されたい。
2. 伊方原発3号機について、一日も早く運転を停止して廃炉の方針を打ち出し、全国の電気事業者の先頭をきって脱原発の立場を表明願いたい

以上